

我孫子市市民公益活動支援指針改訂についての 意見募集(パブリックコメント)結果の公表

お寄せいただいた意見及び意見に対する市の考え方を公表します。

■ パブリックコメントの結果

我孫子市市民公益活動支援指針の改訂についてパブリックコメントを実施したところ、次の結果になりました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

- 1 募集期間 令和3年1月18日から令和3年2月17日
- 2 提出人数 4名
- 3 意見総数 15件
- 4 公表場所

市民活動支援課、あびこ市民活動ステーション、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、我孫子市民図書館湖北分館及び布佐分館、各近隣センター、我孫子市ホームページ

- 5 意見公募した内容 我孫子市市民公益活動支援指針(案)(別紙参照)
- 6 意見と意見に対する市の考え方 別紙参照
- 7 内容の修正について

寄せられたご意見に基づき、我孫子市市民公益活動支援指針(案)を検討した結果、修正は必要ないと判断しました。

- 8 担当 我孫子市役所 市民活動支援課 市民活動支援担当

TEL : 04-7185-1111 (内線489)

我孫子市市民公益活動支援指針改訂案に提出された意見及び意見に対する市の考え方

整理 番号	提出された意見		意見に対する市の考え方
1-1	意見	市民活動のベースを自分の住んでいる地域から先ずは開始することをより強調してほしいと思う。 そして将来的に移動手段を失っても住居地域で作上げた地域コミュニティーは継続できる。	本指針は、市行政として市民公益活動をどのように支援していくかを定めたものとなります。 市民の方の市民公益活動への機運を高めていく事業については、推進施策「(2) 市民公益活動の参加者を増やすための取組」、「(3) 情報の発信と広域での交流促進」で実施していきます。その中で、地域での市民公益活動への参加者が増えるよう事業の実施や呼びかけを工夫していきます。
理由	これからは災害や防災対策、高齢化対策などにしても地域のことは先ずは地域で解決することが大切だと思う。自治会活動やまちづくり協議会活動なども後継者不足で困っている現状年齢に関係なく地域の住民として地域の為に市民活動するような雰囲気醸成に努めていくことが効果的ではないかと思う		
1-2	意見	居住地の自治会、まちづくり協議会への参加を市民活動の初めの一步と位置づけて市民活動ステーションなども参加を呼びかけて欲しい	市民活動ステーションは、市民公益活動、市民事業を支援する施設として設置しています。 ただし、地域で行われる活動の重要性は組織によって変わるものではないため、市民活動団体や自治会、まちづくり協議会等が連携して事業を行えるよう環境整備を進め、どちらの組織にも担い手が増えていくような事業を検討していきます。
理由	市内にはまちづくり協議会が既に10カ所設置されて居るが住民参加率は久寺家地区がNO.1でもやっと4%程度。防災や減災対応、高齢者の見守り活動などをまちづくりの取り組むべき事項として位置づけ先ずは関係する参加者を増やして行く活動支援が必要と思われる。まちづくりとの共催。		

1-3	意見	役所の縦割りイベント実施から対象市民を明確にしての各種イベント実施のための総合調整をしてイベントを絞って効果的に実施	事業の費用対効果を高めるために事業の統廃合の検討をすることは重要だと考えます。 また、対象や目的が類似している事業の統廃合については、事業仕分けや行政改革の取組の中で進めてきました。
	理由	高齢者支援課、健康づくり支援課、文化スポーツ課などで例えば高齢者向けのイベントをそれぞれに実施して居るが参加する市民は全てに参加する事は無理なのでこの辺りの総合調整をしての実施が効果的だと思う。 参加者を増やすためにまちづくりとの共催なども効果的だと思う。 市民のチカラ祭りなども既に目一杯市民活動している仲間同士が参加して参加人数を比べても市民活動美参加の方が参加しないと実質的には効果的でないと思う。	いただいたご意見を参考に、今後も事業仕分け、行政改革の取組の中で検討していきます。 本指針は市民公益活動の支援を行うものであるため、各課が所管するイベントについての統廃合について記載するものではありませんが、推進施策「(6) 庁内体制の整備」の中で各課との意見調整を行っていきます。
2-1	意見	市民のチカラまっりの開催方法についての提案	市民のチカラまっりは、推進施策「(3) 情報の発信と広域での交流促進」、「(5) 地域の多様な主体との連携促進」の中でも位置付け、今後も実施していく予定です。
	理由	市民のチカラまっりは市民活動団体が一堂に会する最大のイベントです。一昨年までは市民と参加団体との対面方式により開催されて一定の成果は得られていたと思います。しかし昨年は新型コロナウイルスの発生により、一時は中止も余儀なくされる状況になりましたが、オンラインによるリモート開催の手法を採用し、執り行うことができました。この成功例を活用し、従来の対面方式と昨年のリモート形式の両方を取り入れる開催方法の検討をお願いします。市内各地に点在する近隣センターや公民館をリモート開催の拠点として有効活用すればこれまで以上の多くの市民の参加が見込め大いに盛り上がると思います。	より効果的な事業となるよう、いただいたご意見も参考にしながら、実行委員会の中で検討を行っていきます。

2-2	意見	広報あびこのページ数と文字数制限の緩和検討の件	広報あびこの活用については、推進施策「(3) 情報の発信と広域での交流促進」において、記載しています。広報あびこを活用した情報発信事業を今後も実施・検討していきます。いただいたご意見については、指針に基づく事業を展開する中で、担当課と協議していきます。
	理由	市民公益活動の参加者を増やすためには、行政からの確な情報は欠かせません。その有効手段として広報あびこは重要な位置付けにあると思います。広報あびこは情報の宝庫です。是非広報あびこのページ数の増量と文字数制限（イベント案内文）の緩和検討をお願いします。	
2-3	意見	有償ボランティアとして活動できる機会の具体的な実施策の情報発信の件。	有償ボランティアに関する情報発信は、推進施策「(2) 市民公益活動の参加者を増やすための取組」において、記載しています。ご意見のとおり、有償ボランティアに関する情報の収集や発信を積極的に行っていきます。
	理由	ボランティアは無償である必然性は全くないと思います。ボランティア活動に一定の対価が貰えるようにすれば、参加者も増え担い手不足解消の一助となるのではないのでしょうか。対象事案の積極的な施策提供をお願いします。	
3-1	意見	改定（案）の「市内の市民活動団体が抱える最大の課題は、団体運営の担い手不足です」という認識に沿った担い手対策最重点の支援を展開していただきたい。	担い手対策については、推進施策「(2) 市民公益活動の参加者を増やすための取組」において、記載しています。指針にも明記しているとおおり、市民活動団体の担い手対策は重要課題であるため、人材育成や積極的な情報発信を含め、市民公益活動への参加者が増加するよう市民活動団体と協議を進めながら事業に取り組んでいきます。
	理由	団体支援施策としてほかに財政的支援、その他の運営基盤強化支援などが挙げられていますが、そういうものを取り込んだ新しい活動を期待するためにも、まずこれらを導入・推進する担い手の確保を優先すべきです。	

	意見	改定（案）の担い手発掘のために「市民公益活動の意義や必要性を広く市民につたえてゆく」は、当面の最重要課題と思います。そして、それは、今後、市民との協働が重要になる分野を中心にした具体的なものであることが望まれます。	市民への市民公益活動の普及啓発については、推進施策「(3) 情報の発信と広域での交流促進」において、記載しています。 ご意見のとおり、特定の分野を対象に呼びかけを行うことは、重要だと考えます。
3-2	理由	一般的な市民活動参加の呼びかけでは、あまり成果は上がっていません。今後、市民との協働が重要になる分野について、国や、県、市の施策の現状・方向や、その分野の市民活動の現状などを織り込んだ具体的な参加呼びかけが必要で、これらの分野では、広報誌、オンラインなどによる広報のほかに、市民向け説明会なども検討されるべきと思います。	特定分野の担い手対策については、講座等の開催を予定していますが、情報発信事業の中でも世代別の呼びかけ、分野別の呼びかけ等、効果的な情報発信について事業手法を検討していきます。
3-3	意見	改定（案）の「今後は（市の）講座のプログラムに市民公益活動の意義や必要性などを理解してもらう内容を組み入れたり、市内の市民活動団体に関する情報を提供する」は、極めて重要な支援策ですが、これも協働のポイントとなる分野を中心にした具体的で、踏み込んだプログラムが必要です。 また、それと並行して、長寿大学その他の講座の基本的役割の見直し検討の進めるべきだと思います。	市が実施する講座の活用については、推進施策「(2) 市民公益活動の参加者を増やすための取組」において、記載しています。 既存の市民向け講座の中で市民公益活動の普及・啓発を行うことにより、講座の内容を活かした活動への参加が促進されることを期待しています。 長寿大学では「学習を地域に還元する」ために、市民活動につながる学習プログラムを組み込んでおり、授業以外で市民活動へ参画しています。また、卒業後に学習の成果を地域に還元する方もおり、一定の成果があります。
	理由	これも、一般的な参加呼びかけ講座だけではあまり活動参加につながると思えません。「世代ごとの担い手づくり」の中の「学生が市内の市民活動団体で活動体験ができるプログラムの開発」のような活動の現場を知る企画を含めた具体的なプログラムの追加は、長寿大学その他、他の世代向け講座でもぜひ検討すべきと考えます。	なお、ご意見にもあるような、体験型の事業や長寿大学等の役割の見直しについては、指針に基づく事業を実施する中で、担当課とも協議を行い、講座参加者の市民公益活動への参加が促されるよう検討していきます。

3-4	意見	市民活動をやってみようという人を登録した人材バンクは、市民活動支援の基本的データベースです。我孫子市教育委員会の生涯学習出前講師リストまがいのかつての「人材バンク」を基本的に再構築して、総合的な人材バンクを整備すべきです。	「人材バンク」等の個人の登録制度の運用は現在想定しておりませんが、講座参加者の終了後のフォローの重要性は高いと考えます。今後、担い手対策事業や情報発信を行っていく中で、登録制度等の需要や必要性を考慮し、生涯学習課とも協議を行ったうえで登録制度について検討を行っていきます。
	理由	改定（案）で別途予定されている「市が市民を対象に開催する様々な講座を、担い手づくりの機会として生かす」ためにも、各講座で市民活動に関心を待った人たちを登録して、フォローすることが必要です。また、「拠点施設のコーディネート機能および相談業務の充実」を積極的に行うためには、この種のデータベースは必須です。	
3-5	意見	上記の人材バンクの一方に、市民活動団体などの市民活動、ボランティア活動への参加呼びかけ情報をまとめ、これをマッチングする体制を整備することが必要です。	市民活動団体が行う担い手対策、呼びかけへの支援については、推進施策「(2) 市民公益活動の参加者を増やすための取組」において、記載しています。市民公益活動の体験事業については、現在の制度がより活性化するように検討していきます。また、マッチングの体制整備については、市民公益活動に関するポータルサイトを整備していく中で、方法や事業展開について、必要に応じて検討を行っていきます。
	理由	マッチングは「拠点施設のコーディネート機能および相談業務の充実」による仲介以外に、活動希望者と参加呼びかけ団体などが、パソコンやスマホなどで、直接相談できるシステムも検討する必要があると思います。また、活動希望者が関心を持った市民団体にお試し参加する現在の「インターンシップ」制度は、安定した活動参加者を確保するうえで有効な方法で、活性化が期待されます。	

3-6	意見	改定（案）で「市民活動に関する情報が総合的に把握できるポータルサイト等の運用の検討が必要」とありますが、このポータルサイトは市民活動に限らず、地域活動などを含めた広範な情報サイトであることが望まれます。	ポータルサイトの運用については、推進施策「(3) 情報の発信と広域での交流促進」において記載しています。 地域活動を含めた情報発信も重要であると考えますが、市民活動に関する情報の整備を行ったうえで、必要に応じて情報を追加していきます。
	理由	文化、スポーツ活動などを含めて、地域に何らかの関わり合いを持つと広範な活動に広がるが多く、特に地域活動は市民活動と交差、交流している活動で、連携強化も課題になっています。改定（案）でも「自治会、まちづくり協議会、社会福祉協議会等との連携」が打ち出されており、これらの地域活動主体などの情報にもつながったポータルサイトが期待されます。	市民活動に関する情報の整備後、自治会等の地縁団体や趣味サークル等の地域で活動する団体情報についても追加を検討していきます。
3-7	意見	以上のような市民活動、地域活動を含めた総合的な市民公益活動を支援するためには、市役所内の関連部門の強い連携が必須です。改定（案）の「庁内の連絡調整、情報共有が不可欠です」、「職員研修の場などで市民公益活動や協働に対する考え方の理解・知識の向上を図っていきます」に期待します。	庁内連携については、推進施策「(6) 庁内体制の整備」において、記載しています。 庁内の連携強化や知識向上のために、新人職員や中堅職員の研修を実施しています。 今後も継続して市民活動支援課が庁内の総合的な調整役となり、庁内の体制を整備していきます。
	理由	具体的な市民公益活動の支援、特に市民との協働が必要な分野の市民活動支援には、当該部門と市民活動支援部門の強い連携が必要で、双方がタイアップして関連市民団体などと協働の検討をすべきです。	

4-1	意見	<p>(2) 市民公益活動の参加者を増やすための取組</p> <p>○地域をつなげるための地域づくりコーディネーター(仮称)養成事業や、市民公益活動を始めやすいようそれぞれの分野に特化した担い手講座の実施検討について</p> <p>地域づくりコーディネーターの名称については(仮称)としているが、現状コーディネーターと言われる役割が多く存在しているので非常に分かりにくい、地域のどのような役割を担うのか、もっと具体的な名称にする。</p> <p>例えば地域協働コーディネーター、まちづくりコーディネーターなど。</p> <p>そのコーディネーター養成事業の実施については市民団体に事業委託し活動支援をする。</p>	<p>地域づくりコーディネーターはご意見のとおり、現在仮称としており、今後事業を実施していく中で、より具体的な名称を検討していきます。</p> <p>また、養成事業の実施手法や内容については、市民活動団体とも意見交換を行いながら、検討していきます。</p>
	理由	<p>協働の観点からも市民団体と協力し事業企画運営を委託し市は情報提供などの支援をする</p>	
4-2	意見	<p>各施策の例について</p> <p>検討という言葉が非常に多い、実施できるようにしてほしい。</p>	<p>現在記載している「施策の例」はあくまでも例示であるため、必要性や予算編成等を加味した検討を行った結果、実施できない事業が出てくる可能性があります。</p> <p>着実に事業を実施するために、推進施策の中でも優先順位を定め、より効果の高い事業となるよう、市民活動団体とも意見交換を行いながら、事業を組み立てていきます。</p>
	理由	<p>検討の結果、実施されないことが多くなる。</p> <p>形だけの施策になることが懸念される。</p>	